

## オープンカウンター方式による見積合わせについて

令和8年6月3日  
分任支出負担行為担当官  
中信森林管理署長 高塚 慎司

オープンカウンター方式による見積合わせを下記により実施する。

### 記

- 1 オープンカウンター方式による見積依頼(随意契約)に付する事項
  - (1) 調達件名及び数量  
官用自動車点検等業務(中信地域) 22台
  - (2) 仕様等  
官用自動車点検等業務仕様書による。
  - (3) 履行場所  
受注者の自動車分解整備事業場所等  
ただし、受注者は、当方の指定する車両引渡場所から官用自動車を引き取り、点検・整備・検査のうえ車両引渡場所へ返却すること。
  - (4) 契約期間  
契約締結日から令和9年3月31日まで
- 2 見積合わせに参加する者に必要な資格等に関する事項
  - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
  - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 契約担当官等から、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領について」(平成26年12月4日付け26林政第338号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けている期間中に該当しない者であること。
  - (4) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「車両整備」において「A」、「B」、「C」、「D」の等級に格付された「関東・甲信越」地域の競争参加資格を有し、かつ当該分解整備工場が地方陸運局長の認証または指定を受けている者であること。
- 3 契約条項を示す場所及び仕様書等資料を交付する場所並びに期間等
  - (1) 中部森林管理局ホームページによる交付  
仕様書等資料は、中部森林管理局ホームページで交付する。  
<https://www.rinva.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/index.html>
  - (2) 公募期間  
令和8年6月4日(木曜日) から令和8年6月17日(水曜日)  
8時30分～12時00分及び13時00分～17時00分  
(ただし、行政機関休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。)
- 4 見積者に求められる義務等(見積合わせ参加希望者事前提出書類)  
この見積合わせに参加を希望する者は、次の証明書類を下記(3)の場所に提出しなければならない。  
なお、分任支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。  
また、提出された書類は分任支出負担行為担当官が審査するものとし、上記競争参加資格及び要求仕様を満たしていると判断された者のみ参加できるものとする。
  - (1) 提出書類  
ア 見積金額は、車両の点検・整備・検査に係るすべての経費を含むものとし、仕様書に示す点検項目ごとの単価に予定数量を乗じた額を計算した総額を見積書に記載することとする。見積書には別紙として見積金額の積算方法を記した見積金額内訳書を添付することとし、添付が無い見積書は無効とする。また、添付された見積金額内訳書の内容が、仕様書に示す点検項目ごとの予定数量と乖離があった場合や、見積金額と乖離があった場合も無効とする。なお、見積金額内訳書には見積書と同様に見積各社の記名をすること。  
  
受注者の決定にあたっては、見積書に記載された金額(単価)にそれぞれ該当金額の10%に相当する額を加算した金額(自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料にあつては加算しない。また、該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。)をもって採用価格とするので、見積者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する額を見積書に記載すること。

見積書及び見積金額内訳書(必ず日付をご記入下さい。消費税抜きの金額を記載して下さい。)

※見積書に記載された金額(単価)にそれぞれ該当金額の10%に相当する額を加算した金額(自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料にあっては加算しない。また、該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。)をもって採用価格とする。

- イ 様式1 資格確認事項誓約書兼証明書 1部
  - ウ 様式2 自動車分解整備事業場一覧表 1部
  - エ 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の写し 1部
  - オ 分解整備工場が地方陸運局長の認証または指定を受けていることを証明する書類の写し 1部
- ※上記書類を合封して封緘し、封筒の表に「(案件名)見積書在中」と朱書きで記載のうえ提出してください。

(2) 提出期限

令和8年6月17日(水曜日) 17時00分

(3) 提出場所

〒390-0852 長野県松本市島立1256-1

中信森林管理署 総務グループ 経理担当

※ 郵便による提出を認めます。

5 見積書の提出

- (1) 見積合わせに参加する者は、本見積依頼及び仕様書、並びに契約条項を熟読のうえ見積りを行うこと。この場合において仕様書等について疑義があるときは関係職員の説明を求めることができる。ただし、見積書提出後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 見積りの無効

本見積依頼に示した見積合わせに必要な資格のない者のした見積り、申請書類又は資料等に虚偽の記載をした者の見積り、中部森林管理局随意契約見積心得第5条の規定に違反した者の見積りは無効とする。

6 見積者の決定方法

見積合わせ参加要件を満たした事業者の中から、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格の見積書を提出した者を受注者とする。

7 見積合わせ結果の通知

見積合わせの結果については、令和8年6月22日(月) 17時までに受注決定者に通知する。

8 契約書作成の要否及び契約条項

- (1) 契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約条項は、業務請負単価契約書(案)のとおりとする。

9 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨

10 その他

- (1) 暴力団排除に関する誓約事項については、中部森林管理局随意契約見積心得に明記する。
- (2) 見積者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定)を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。
- (3) その他本見積依頼に記載なき事項は、中部森林管理局オープンカウンター方式実施要領、中部森林管理局随意契約見積心得による。
- (4) 受注者は、事業の実施に当たり、関連する環境関係法令を遵守するとともに、新たな環境負荷を与えることにならないよう、生物多様性や環境負荷低減に配慮した事業実施及び物品調達、機械の適切な整備及び管理並びに使用時における作業安全、事務所や車両・機械などの電気や燃料の不必要な消費を行わない取組の実施、プラスチック等の廃棄物の削減、資源の再利用等に努めるものとする。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働き掛けを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページの発注者綱紀保持をご覧ください。

[https://www.rinva.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku\\_info/koukihoji/index.html](https://www.rinva.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.html)

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。